

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 公開特許公報(A)

(11) 特許出願公開番号

特開2006-190022  
(P2006-190022A)

(43) 公開日 平成18年7月20日(2006.7.20)

(51) Int. Cl. F I テーマコード (参考)  
**G06F 9/54 (2006.01)** G06F 9/46 480B  
**G06F 9/46 (2006.01)** G06F 9/46 430

審査請求 未請求 請求項の数 3 O L (全 11 頁)

(21) 出願番号	特願2005-653 (P2005-653)	(71) 出願人	000233055 日立ソフトウェアエンジニアリング株式会社 神奈川県横浜市鶴見区末広町一丁目1番43
(22) 出願日	平成17年1月5日(2005.1.5)	(74) 代理人	100093492 弁理士 鈴木 市郎
		(74) 代理人	100078134 弁理士 武 顕次郎
		(74) 代理人	100087354 弁理士 市村 裕宏
		(72) 発明者	上戸 康司 東京都品川区東品川4丁目12番7号 日立ソフトウェアエンジニアリング株式会社内

最終頁に続く

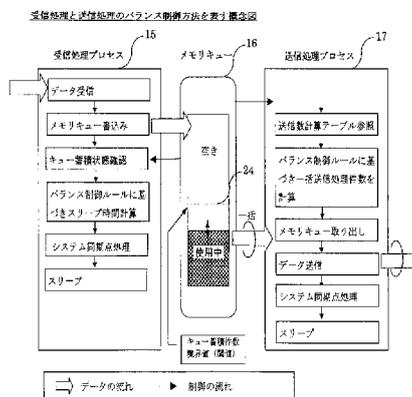
(54) 【発明の名称】 送受信処理のフロー制御方法

(57) 【要約】

【課題】 受信、送信の各プロセスの適切なバランス制御を行い、高負荷時には一括処理を行うことにより、処理時間を短縮してスループットの向上を図る。

【解決手段】 受信処理プロセス15と送信処理プロセス17との間にトランザクションを受け渡すためのメモリキュー16を配置し、双方のプロセスがキューのリソース使用状態を確認し、キューの総使用可能ブロック数に対する「キューの蓄積率」や前回、今回の各処理時におけるキューの状態を比較して算出した「キューの増減件数」や「キューの増加率」と言った指標値をもとにプロセス間のバランスを制御する。また、一括して処理するトランザクション件数を変動させ、I/O同期処理回数とI/O同期処理に掛かるCPU処理時間を低減するように構成される。これにより、高負荷時において、CPUリソースを各プロセスに適確に分配することができ、スループットの向上を計ることができる。

【選択図】 図2



## 【特許請求の範囲】

## 【請求項 1】

受信処理プロセスと送信処理プロセスとの間にメモリキューを備え、前記受信処理プロセスと送信処理プロセスとの間で受信データに対する処理を施したデータを受け渡すコンピュータシステムにおける送受信処理のフロー制御方法において、前記メモリキューの使用状況に応じて、1回の送受信処理で扱う送信件数を変動させ、送受信のシステム同期点処理に費やす総時間を調整することを特徴とする送受信処理のフロー制御方法。

## 【請求項 2】

前記1回の送受信処理で扱う送信件数を、メモリキューの蓄積率とキュー蓄積率の増加率とをパラメータとして決定することを特徴とする請求項1記載の送受信処理のフロー制御方法。

10

## 【請求項 3】

受信処理プロセスと送信処理プロセスとの間にメモリキューを備え、前記受信処理プロセスと送信処理プロセスとの間で受信データに対する処理を施したデータを受け渡すコンピュータシステムにおける送受信処理のフロー制御方法において、前記受信プロセスは、メモリキューに蓄積されているデータの増減件数の指数乗に比例して自身のスリープ時間を調整すると共に、自受信プロセスをスリープさせるタイミングをメモリキューの蓄積件数により決定し、前記送信プロセスは、メモリキューの蓄積率とキュー蓄積率の増加率とに基づいて、一括して送信する送信件数を、予め定めた送信数計算テーブルにより決定し、メモリキューの蓄積件数に応じて自送信プロセスのスリープ時間を調整することを特徴とする送受信処理のフロー制御方法。

20

## 【発明の詳細な説明】

## 【技術分野】

## 【0001】

本発明は、送受信処理のフロー制御方法に係り、特に、オンラインシステムのトランザクション処理における送受信処理のフロー制御方法に関する。

## 【背景技術】

## 【0002】

オンラインシステムにおけるトランザクション量の増加に対応するための方法に関する従来技術として、例えば、特許文献1、特許文献2等に記載された技術が知られている。

30

## 【0003】

特許文献1に記載の従来技術は、ノード間で処理を分散させる方法に関するもので、各ノードのCPU負荷値、メモリ負荷値、ディスク負荷値と言ったリソース資源の負荷値を監視して、処理負荷の少ないノードに負荷を分散させるというものである。

## 【0004】

また、特許文献2に記載の従来技術は、高負荷時に受信処理を優先して受信メッセージの取りこぼしを回避し、受信メッセージが一定時間途絶えた時点で、メッセージ受信連絡を継続して行い、その時点で内部処理を行うというものである。

## 【0005】

また、ノード内における各プロセス間でのトランザクション処理のバランス制御を行う方法に関する技術として、受信処理専用プロセスと送信処理専用プロセスとを保有し、各プロセスがトラフィック量に応じて動作した自身のCPU使用時間を監視して、適宜スリープ制御することにより、各プロセス間でスリープ中のCPUを受け渡す方法が知られている。そして、この技術は、特許文献2に記載されているような、各プロセス間にメッセージキューを配置してメッセージを受け渡す手段を実装している。

40

【特許文献1】特開2000-137692号公報

【特許文献2】特開平11-282783号公報

## 【発明の開示】

## 【発明が解決しようとする課題】

## 【0006】

50

前述した特許文献 1 に記載の従来技術は、ノードを増加してトランザクション量の増加に対処するというものであり、保有するハードウェア資産のみでは処理能力を上げることができないという問題点を有しており、また、特許文献 2 に記載の従来技術は、高負荷が継続すると受信メッセージが大量に蓄積されてしまい、メモリ資源を圧迫する上、未処理のメッセージがノード内部に滞在する時間が増して、処理のリアルタイム性が失われてしまうという問題点を有している。

【0007】

また、一般のノード内における各プロセス間でのトランザクション処理バランス制御方法の技術は、一定のトランザクション量に対しては CPU を効率的にプロセス間で配分しあうことができるが、マシンの CPU 能力を超える高負荷状態が継続した場合、トランザクションの処理が追いつかず、システム内部に未処理メッセージが蓄積されていってしまうという問題点を有している。

10

【0008】

本発明の目的は、前述した従来技術の問題点を解決し、受信、送信の各プロセスの適切なバランス制御を行い、高負荷時には一括処理を行うことにより、処理時間を短縮してスループットを向上させることができるようにしたオンラインシステムのトランザクション処理における送受信処理のフロー制御方法を提供することにある。

【課題を解決するための手段】

【0009】

本発明によれば前記目的は、受信処理プロセスと送信処理プロセスとの双方が、受信したトランザクションを蓄えるメモリキューのリソース状態を確認して、キューの総使用可能ブロック数に対する「キューの蓄積率」や前回処理時と今回処理時におけるキューの状態を比較して算出した「キューの増減件数」や「キューの増加率」と言った指標値をもとにプロセス間のバランスを制御することにより達成される。

20

【0010】

また、前記目的は、キューに蓄積されたデータによって使用されているブロック数が一定値を超えた場合に、一括して処理するデータの処理件数を前述のバランス制御に基づいて変動させ、I/O同期処理回数とI/O同期処理とに掛かるCPU処理時間を低減することにより達成される。

【0011】

すなわち、本発明によれば前記目的は、受信処理プロセスと送信処理プロセスとの間にメモリキューを備え、前記受信処理プロセスと送信処理プロセスとの間で受信データに対する処理を施したデータを受け渡すコンピュータシステムにおける送受信処理のフロー制御方法において、前記メモリキューの使用状況に応じて、1回の送受信処理で扱う送信件数を変動させ、送受信のシステム同期点処理に費やす総時間を調整することにより達成される。

30

【0012】

さらに、前記目的は、受信処理プロセスと送信処理プロセスとの間にメモリキューを備え、前記受信処理プロセスと送信処理プロセスとの間で受信データに対する処理を施したデータを受け渡すコンピュータシステムにおける送受信処理のフロー制御方法において、前記受信プロセスが、メモリキューに蓄積されているデータの増減件数の指数乗に比例して自身のスリープ時間を調整すると共に、自受信プロセスをスリープさせるタイミングをメモリキューの蓄積件数により決定し、前記送信プロセスが、メモリキューの蓄積率とキュー蓄積率の増加率とに基づいて、一括して送信する送信件数を、予め定めた送信数計算テーブルにより決定し、メモリキューの蓄積件数に応じて自送信プロセスのスリープ時間を調整することにより達成される。

40

【発明の効果】

【0013】

本発明によれば、受信処理プロセスと送信処理プロセスとの双方が、トランザクションを処理する都度、キューの状態を監視して適切なバランス制御を行うため、キューを圧迫

50

するのを未然に防止でき、システムを健全な状態に保つことができる。

【0014】

また、本発明によれば、通常負荷時には、着信したトランザクションを順次処理することにより、トランザクションがノード内部に滞在する時間を短くすることを優先して作用させることができ、高負荷時には、負荷量に応じた一括トランザクション方法によりI/O処理回数を少なくして、スループットが向上するように作用させることができるので、トラフィック状況に応じて最適なトランザクション処理を実現することができる。

【発明を実施するための最良の形態】

【0015】

以下、本発明による送受信処理のフロー制御方法の実施形態を図面により詳細に説明する。

10

【0016】

図1は本発明の一実施形態による送受信処理のフロー制御を実施するコンピュータシステムの構成を示すブロック図である。図1において、11、11'はLAN、12はOS、13はオンライントランザクション制御処理プログラム(OLTP)、14はTCP/IP通信ソフトウェア、15は受信処理プロセス、16はメモリキュー、17は送信処理プロセス、18はコンピュータシステムである。

【0017】

図1に示すコンピュータシステム18は、オンライントランザクション処理を実施するものであり、受信したトランザクションデータをノード(コンピュータシステム18)の内部で加工処理を行って送信する処理を実行するものである。内部処理の例としては、専用プロトコル変換、回線サービス変換、データ暗号化、データ分析、データ振分サービス等を挙げることができる。コンピュータシステム18を用いる具体的なシステム構成の例としては、例えば、オンライントランザクション受発注システムとして、複数の機関投資家が持つ端末等から受けた株価注文データを、内部で専用プロトコルに変換して証券会社のサーバに送る等の形態である。

20

【0018】

前述したような内部処理と送受信の処理とを行うコンピュータシステム18は、OS12の下で動作するオンライントランザクション制御処理プログラム13(以下、OLTPという)とTCP/IP通信対応ソフトウェア14とを用いたソフトウェアにより構成される。OLTP13は、データベースの一貫性を保つため、トランザクション更新前と更新後の状態をトランザクション処理単位に保存する。これを同期点処理と言うが、この同期点処理に費やす時間は、ファイルI/O処理を伴うことにより非常に大きいことが知られており、また、1件単位に同期点処理を行うより、複数件を纏めて同期点処理を行う方が、その処理における全体の総処理時間は短くなり、処理効率が向上するという特性がある。

30

【0019】

そして、図1に示すコンピュータシステム18は、前述したソフトウェア構成の下に受信処理を行う受信処理プロセス15と送信処理を行う送信処理プロセス17とからなり、両プロセス間にデータを受け渡すためのメモリキュー16を配置して構成されたバッファリング方式のものである。そして、受信処理プロセス15は、LAN11から到来するトランザクションを受信し、受信したデータをメモリキュー16に一旦格納する。送信処理プロセス17は、メモリキュー16に格納されたデータをLAN11'に送信する。なお、LAN11、11'は、異なるものであっても、同一のものであってもよい。前述したような送受信フローの途中で、OLTP13は、受信処理プロセス15または送信処理プロセス17と連携して、受信したトランザクションに対して前述で挙げたような各種の内部処理を加える。

40

【0020】

図2は受信処理プロセスと送信処理プロセスとのバランス制御について説明する図である。この図には、受信処理プロセス15が行う処理フローの概念と送信処理プロセス17

50

が行う処理フローの概念とを示しており、これらの詳細については、図3、図4に示すフローにより後述する。ここでは、各プロセスでの処理について簡単に説明する。

【0021】

受信処理プロセス15は、データを受信してそのデータをメモリキュー16に書き込んだ後、メモリキュー16の蓄積状態（蓄積ブロック数）を確認して、図3に示す受信処理プロセスのバランス制御フローに基づいてスリープ時間を計算する。その後、受信処理プロセス15は、トランザクション処理状態を保存するためのシステム同期点処理を行った後、計算したスリープ時間分スリープする。

【0022】

また、送信処理プロセス17は、図4に示す送信処理プロセスのバランス制御フローに基づき、メモリキュー16の蓄積状態（蓄積ブロック数）を確認して一括送信処理件数を計算する。その後、送信処理プロセス17は、一括送信処理件数分のデータをメモリキュー16から取り出して、データ送信を行った後、トランザクション処理状態を保存するためのシステム同期点処理を行い、判断基準に応じてスリープする。

10

【0023】

前述した受信処理プロセスと送信処理プロセスとのバランス制御において、内部処理は、受信処理プロセスでのデータ受信の処理とメモリキュー書き込みの処理との間、または、送信処理プロセスでのメモリキュー取り出しの処理とデータ送信の処理との間で行われる。

【0024】

図3は受信処理プロセス15での処理動作の詳細を説明するフローチャートであり、次に、これについて説明する。なお、ここで説明する処理は、図2に示す受信処理プロセス15での「キュー蓄積状態確認」、「バランス制御ルールに基づきスリープ時間計算」、「スリープ」の処理である。

20

【0025】

(1) まず、受信したデータをメモリキュー16に書き込むために新たに使用したメモリキュー16のブロック数を確認する（ステップ301）。

【0026】

(2) 受信処理プロセスと送信処理プロセスとのバランス制御に必要な各種の情報を格納している共用メモリから蓄積ブロック数318と前回スリープ時間317とを読み込む。前回スリープ時間317は、受信処理プロセス15が前回処理時にスリープした時間を表す変数である。蓄積ブロック数318は、メモリキューの蓄積状況をブロック数で表したもので、受信処理プロセスと送信処理プロセスとの双方により更新される変数である（ステップ302）。

30

【0027】

(3) ステップ302の処理で読み出した蓄積ブロック数に今回受信したデータで使用されるブロック数を加算して、現在蓄積ブロック数を計算する（ステップ303）。

【0028】

(4) 受信処理プロセスが前回の処理時点で確認した蓄積ブロック数321を読み込む（ステップ304）。

40

【0029】

(5) ステップ303の処理で計算したメモリキューの現在蓄積ブロック数から、ステップ304の処理で読み込んだ前回の処理時点の蓄積ブロック数321を引き算して、ブロック数の増減（差分）を計算する（ステップ305）。

【0030】

(6) 次に、メモリキューの現在蓄積ブロック数が予め設定した閾値（境界値）319を越えたか否かを確認する。この閾値（境界値）319は、初期に設定した後は更新されない値であり、メモリキューの蓄積ブロック数が一定値以上を超えた場合にフロー制御を発動させるために定める値であり、図2に示すキュー蓄積件数境界値（閾値）24に該当する。この値は、メモリキューの総使用可能ブロック数に対して割合が大き過ぎると、フロ

50

一制御が殆ど発動されず、CPUリソースの有効な配分が行われ難くなるが、逆に小さ過ぎると、フロー制御の発動が頻繁に行われ、却ってシステムリソースの有効活用を抑制することがあるので、これを考慮して設定する(ステップ306)。

【0031】

(7)ステップ306の確認で、メモリキューの現在蓄積ブロック数が閾値を越えていた場合、次に、ステップ305の処理で計算したブロック増減(差分)を評価して、蓄積ブロック数が増加または変動しない傾向にあるか減少する傾向にあるかを判断する(ステップ307)。

【0032】

(8)ステップ307の判断で、蓄積ブロック数が増加または変動しない傾向にあった場合、受信処理プロセスに対して、今回スリープさせる時間を、例えば、

$$\text{今回スリープ時間[秒]} = \text{前回スリープ時間} + \text{増減ブロック数}^2 \times \text{スリープ単価}$$

として算出する(ステップ308)。

【0033】

(9)ステップ307の判断で、蓄積ブロック数が減少する傾向にあった場合、受信処理プロセスに対して、今回スリープさせる時間を、例えば、

$$\text{今回スリープ時間[秒]} = \text{前回スリープ時間} - \text{増減ブロック数}^2 \times \text{スリープ単価}$$

として算出する(ステップ309)。

【0034】

前述したステップ308、309での処理における今回スリープ時間の算出に使用するスリープ単価320は、マシン性能に応じてユーザチューニングを可能とする予め定められた値であり、予め定めて初期に設定した後は更新されない値である。また、前述のスリープ時間の計算式は、増減ブロック数の指数乗(前述の例では2乗としているが、任意数乗に設定されてよい)として、急速な増減傾向に対処したものである。また、算出される今回スリープ時間に上限値または下限値を設けてもよい。

【0035】

なお、受信処理プロセス側をスリープさせる目的は、送信処理プロセス側へのCPUリソース配分率を増加させ、送信処理プロセスによるメモリキューからのデータ取り出し処理を優先させるためである。

【0036】

(10)ステップ308、309での今回スリープ時間算出の処理の後、算出した今回スリープ時間で、前回スリープ時間317のパラメータを更新する(ステップ310)。

【0037】

(11)次に、蓄積ブロック数318、前回処理時の蓄積ブロック数321の両パラメータを、ステップ303の処理で求めた現在蓄積ブロック数に更新する(ステップ311)。

【0038】

(12)その後、ステップ310、ステップ311の処理で更新した各パラメータの値を共用メモリに書き込んで保存し、ステップ308またはステップ309の処理で算出した今回スリープ時間分、受信処理プロセスをスリープさせて、ここでの処理を終了する(ステップ312、313)。

【0039】

(13)ステップ306の判定で、メモリキューの現在蓄積ブロック数が閾値を越えていなかった場合、前回スリープ時間317のパラメータをリセット(0を設定)する。なお、前回スリープ時間317の初期値は0であるとする(ステップ314)。

【0040】

(14)次に、蓄積ブロック数318、前回処理時の蓄積ブロック数321の両パラメータを、ステップ303の処理で求めた現在蓄積ブロック数に更新する(ステップ315)。

【0041】

(15)その後、ステップ314、ステップ315の処理で更新した各パラメータの値を共用メモリに書き込んで保存し、ここでの処理を終了する(ステップ316)。

## 【0042】

図4は送信処理プロセス17での処理動作の詳細を説明するフローチャートであり、次に、これについて説明する。なお、ここで説明する処理は、図2に示す「送信処理プロセス17での「送信数計算テーブル参照」、「バランス制御ルールに基づき一括送信処理件数を計算」、「スリープ」の処理である。

## 【0043】

(1) まず、共用メモリより蓄積ブロック数411とキューの総使用可能ブロック数413とを読み込む。蓄積ブロック数411は、メモリキューの蓄積状況をブロック数で表したもので、受信処理プロセスと送信処理プロセスとの双方から更新される変数である。また、キューの総使用可能ブロック数413は、メモリキューに割当てられるリソース容量から決定されるブロック数であり、予め定めて設定した後は更新されない値である(ステップ401)。

10

## 【0044】

(2) 次に、今回処理時のメモリキューの蓄積率(キューの総使用可能ブロック数に対する使用ブロック数)を、

$$(\text{蓄積ブロック数} / \text{総使用可能ブロック数}) \times 100$$

として計算する(ステップ402)。

## 【0045】

(3) 次に、共用メモリから前回処理時のキューの蓄積率412の値を読み込む。なお、前回処理時のキューの蓄積率412の値は、1~100(0)の値であるとする(ステップ403)。

20

## 【0046】

(4) 次に、メモリキューの蓄積率の増加率(前回処理時のメモリキュー蓄積率に対する今回処理時のメモリキュー蓄積率の増分)を計算する。なお、ここでの計算の詳細とその考え方については、図5を参照して後述する(ステップ404)。

## 【0047】

(5) その後、ステップ402の処理で計算した今回処理時のメモリキューの蓄積率と、ステップ404の処理で計算したメモリキュー増加率とに基づいて、図6に示す共用メモリ内の送信数計算テーブルを参照し、1つのトランザクションで処理する件数(一括送信処理件数)を決定する。なお、送信数計算テーブルの詳細は、図6を参照して後述する(ステップ405)。

30

## 【0048】

(6) 次に、前回処理時のキューの蓄積率412のパラメータに対して、ステップ402の処理で計算した今回処理時のメモリキューの蓄積率により共用メモリを更新する(ステップ406)。

## 【0049】

(7) 次に、蓄積ブロック数411のパラメータに対して、ステップ405の処理で決定した一括送信処理件数を引き算した値を、新たな蓄積ブロック数411として共用メモリを更新する(ステップ407)。

## 【0050】

前述した処理を実行することにより、一括送信処理件数を決定することができ、引き続き、決定された一括送信処理件数に基づいたスリープ時間を決定する処理が行われるので、つぎに、これについて説明する。

40

## 【0051】

(8) ステップ407の処理で更新した蓄積ブロック数411のパラメータと、通常時の一括送信処理件数414とを共用メモリから読み込む。通常時の一括送信処理件数414は、予め定めて設定した後は更新されない値であり、送信処理プロセスが1回の処理でメモリキューから何件のデータ(ブロック)を取り出して処理をするかを表す基準値である。(ステップ408)。

## 【0052】

50

(9) 次に、蓄積ブロック数 411 と通常時の一括送信処理件数 414 とを比較し、蓄積ブロック数 411 が通常時の一括送信処理件数 414 より大きいかなかを判定する。なお、ここでの比較判定は、通常時の一括送信処理件数 (ブロック数) = 通常時の一括送信処理件数 1 データ当り 1 ブロックを使用するものとして行う (ステップ 409)。

【0053】

(10) ステップ 409 の判定で、蓄積ブロック数 411 が、通常時の一括送信処理件数 414 に満たない場合、共用メモリよりスリープ時間 415 を読み込み、送信処理プロセスを、その時間だけスリープさせることとして、ここでの処理を終了する。このスリープ時間 415 は、予め定めて設定した後は更新されない値である (ステップ 410)。

【0054】

(11) ステップ 409 の判定で、蓄積ブロック数 411 が、通常時の一括送信処理件数 414 より大きかった場合、送信処理プロセスをスリープさせないこととして、ここでの処理を終了する。

【0055】

送信処理プロセス側をスリープさせる目的は、受信処理プロセス側への CPU リソース配分率を増やして、受信処理プロセスによるメモリキューへの書き込み処理を優先させるためである。これにより、受信処理プロセス側がメモリキューに一定件数を蓄積した時点で、送信処理プロセス側は一括してトランザクション送信処理を行うことができる。なお、データ送信処理で、メモリキューに蓄積されているデータ件数が、通常時の一括送信処理件数 414 に満たない場合、蓄積されているデータ件数の全ての処理を行う。

【0056】

図 5 はメモリキューの蓄積率と増加率との考え方を説明すると共に、その計算式を示す図である。ここで説明する計算式は、前述で説明した図 4 に示すフローのステップ 404 の処理で使用される。

【0057】

メモリキューの前回までの蓄積分としてのブロック数を表す前回蓄積ブロック数を (c)、今回蓄積分としてのブロック数を前回蓄積ブロック数に加えた今回蓄積ブロック数を (b)、キューの総使用可能ブロック数を (a) とすると、メモリキューの使用状況は、図 5 (a) に示すように表すことができる。そして、一般に、キュー蓄積率 [%] は、図 5 (b) に示すように、

キュー蓄積率 [%] = 蓄積使用ブロック数 / キューの総使用可能ブロック数 × 100  
として表すことができる。

【0058】

このことから、前回処理時のキュー蓄積率は、

前回処理時のキュー蓄積率

$$= \text{蓄積ブロック数 (c)} / \text{キューの総使用可能ブロック数 (a)} \times 100 \dots \dots (1)$$

として求められ、また、今回処理時のキュー蓄積率は、

今回処理時のキュー蓄積率

$$= \text{蓄積ブロック数 (b)} / \text{キューの総使用可能ブロック数 (a)} \times 100 \dots \dots (2)$$

として求めることができる。

【0059】

式 (1)、式 (2) からメモリキューの蓄積率の増加率は、

キュー増加率 [%]

= (今回処理時のキュー蓄積率 - 前回処理時のキュー蓄積率) / 前回処理時のキュー蓄積率  
として求めることができる。

【0060】

図 6 は送信数計算テーブルの構成例を示す図である。このテーブルは、図 4 に示すフローのステップ 405 の処理で、1 トランザクションで処理する件数 (一括送信処理件数) を決定するために参照される。

【0061】

10

20

30

40

50

図 6 に示す送信数計算テーブルの値は、通常時の一括送信処理件数を仮に 10 件として定め、この値を基準値とし、基準値に対して増加率と蓄積率の重みを乗じたものである。増加率と蓄積率の重みを、図 6 のカッコ内に示した値として、この値を用いて、

送信数計算テーブルの値

$$= \text{基準値} \times \text{増加率} \times \text{蓄積率}$$

として算出したものである。

【0062】

但し、このテーブルは、システムの特性に応じてチューニング可能としておく。また、このテーブルは、データ 1 件あたりで使用するブロック数を 1 ブロックとして表現し、図の説明を簡易化して示している。なお、蓄積率、増加率は、図 4 に示すフローの処理により算出されたものである。

10

【0063】

前述した本発明の実施形態における各処理は、処理プログラムとして構成することができ、この処理プログラムは、HD、DAT、FD、MO、DVD-ROM、CD-ROM 等の記録媒体に格納して提供することができる。

【図面の簡単な説明】

【0064】

【図 1】本発明の一実施形態による送受信処理のフロー制御を実施するコンピュータシステムの構成を示すブロック図である。

【図 2】受信処理プロセスと送信処理プロセスとのバランス制御について説明する図である。

20

【図 3】受信処理プロセス 15 での処理動作の詳細を説明するフローチャートである。

【図 4】送信処理プロセス 17 での処理動作の詳細を説明するフローチャートである。

【図 5】メモリキューの蓄積率と増加率との考え方を説明すると共に、その計算式を示す図である。

【図 6】送信数計算テーブルの構成例を示す図である。

【符号の説明】

【0065】

11、11' LAN

12 OS

13 オンラインランザクション制御処理プログラム (OLTP)

14 TCP/IP 通信ソフトウェア

15 受信処理プロセス

16 メモリキュー

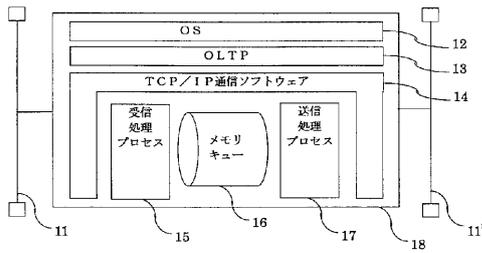
17 送信処理プロセス

18 コンピュータシステム

30

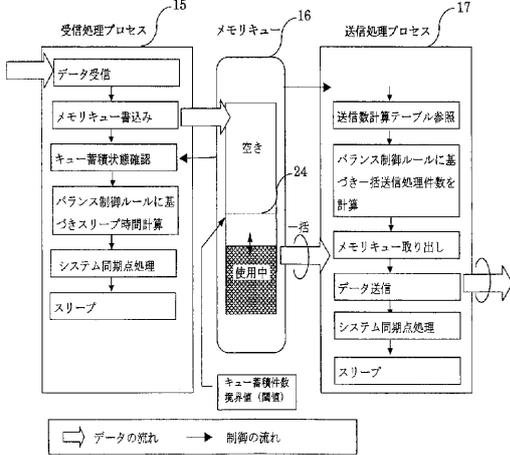
【図1】

システム構成図



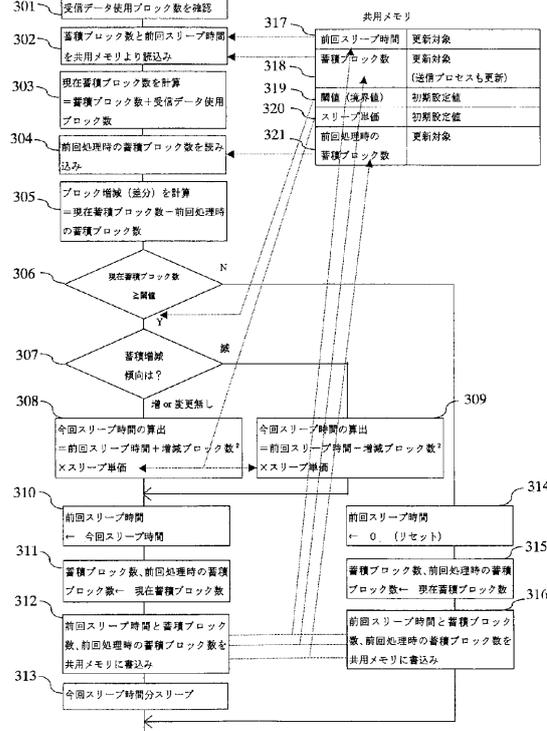
【図2】

受信処理と送信処理のバランス制御方法を表す概念図



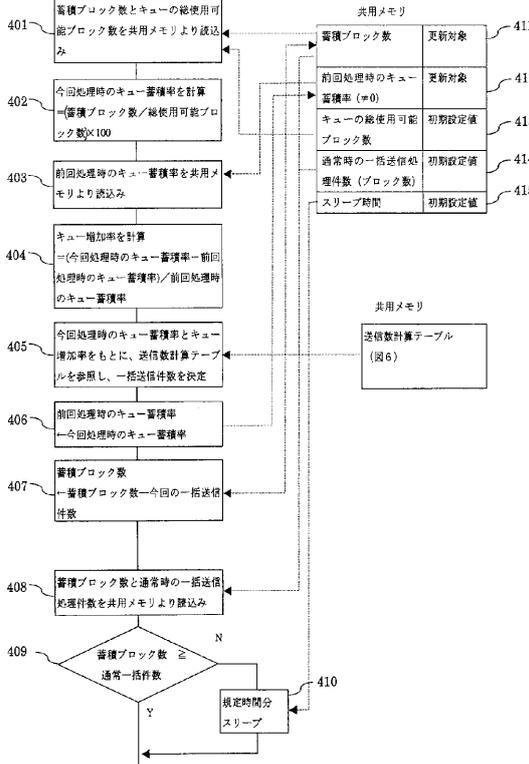
【図3】

受信処理プロセスのバランス制御フロー



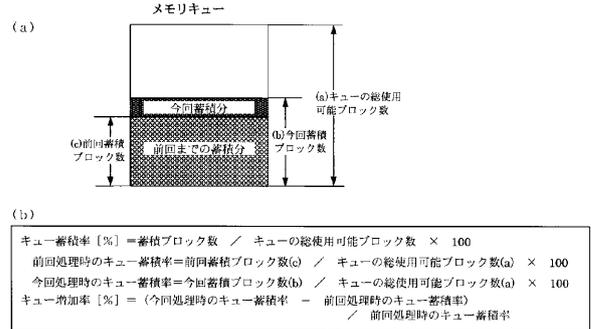
【図4】

送信処理プロセスのバランス制御フロー



【図5】

メモリキュー蓄積率と増加率の考え方



【図6】

送信数計算テーブル

増加率	蓄積率	増減率					備考
		~10% (1)	~20% (2)	~50% (5)	~80% (8)	~100% (10)	
~20%減	(0.8)	8件	16件	40件	64件	80件	
~10%減	(0.9)	9件	18件	45件	72件	90件	
10%減~10%増	(1.0)	10件	20件	50件	80件	100件	
10%増~	(1.1)	11件	22件	55件	88件	110件	
20%増~	(1.2)	12件	24件	60件	96件	120件	

通常時の一括送信処理件数(基準値)

( ) 内に表した数値: 一括送信処理件数を算出するために使用する増加率と蓄積率の組み合わせ

---

フロントページの続き

(72)発明者 脇岡 克典

東京都品川区東品川4丁目12番7号 日立ソフトウェアエンジニアリング株式会社内

(72)発明者 鈴木 大介

東京都品川区東品川4丁目12番7号 日立ソフトウェアエンジニアリング株式会社内